

五 發生原因

物價騰貴ヲ理由トシテ本年七月二日給料ニ割増給方ヲ嘆願セ
ルニ因ル

六 経過

一 従業員ハ物價騰貴ヲ理由トシテ給料ニ割増上ヲ嘆願ス
ルコトニ決定シ之レガ交渉方ヲ加盟組合タル東京支部ニ依
頼シ今日第六第九東洋丸ニ乗船北海道ニ向テ出帆セリ
以テ北海道釧路ニ於テ會社ノ出張所員ト交渉セルニ纏ル處
ナク何レモ九月十九日東京港ニ帰港セリ
二 之レヨリ先月五日組合代表守本又雄ハ會社ヲ訪問シ金沢
事務員ト會見シ給料ニ割増方ノ増給方嘆願セルガ會社側ハ船
舶集合地タル北海道釧路ニ於テ交渉善處スルコトヲ口約シ
退出セリ

三 以テ前記ノ如ク第九東洋丸船長眞田興三郎等ハ會社側ト北

海道釧路ニ於テ交渉セルニ進捗セズ其儘歸港シ相當悪化ノ
傾向アルニ鑑ミ所轄水上警察署ニ於テハ九月二十日午前十
時

會社側

金沢直勇外一名

組合側

高木源藏外二名

ヲ招致シ時局極注意警告ニ両者間ヲ斡施折衝セル結果別記
覺書ノ通り円満解決セリ

右及申(通)報候也